

## 平成 23 年度第 4 回市原市環境審議会議事録

- 1 日 時：平成 24 年 2 月 15 日（水）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
- 2 場 所：市原市勤労会館 会議室 1
- 3 出席者：泉水会長、小野副会長、羽鳥委員、小茶委員、篠原委員、田中委員、加藤委員、牟田委員、守屋委員、堀田委員、在原委員、高橋委員、高梨委員、小池委員、鈴木（輝）委員、鈴木（優）委員、安藤委員  
計 17 人
- 4 欠席者：、妻川委員、犬伏委員、大久保委員  
計 3 人
- 5 議 題：（1）「市原市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）」について
- 6 内 容

司 会：あいさつ（省略）

会議に先立ちまして、資料の確認をいたします。

（資料確認）

なお、本日 3 名の委員が欠席でございます。

それでは、平成 23 年度第 4 回市原市環境審議会を開会いたします。

司 会：はじめに、佐久間市長からごあいさつ申し上げます。

市 長：あいさつ（省略）

司 会：それでは、本日ご審議いただく議題につきまして、佐久間市長から審議会へ  
諮問書をお渡しいたします。

市 長：市原市環境審議会会長 泉水昇様 「市原市地球温暖化対策実行計画（区域  
施策編）（案）」、このことについて、「市原市環境審議会規則」第 2 条第 1 号  
の規定により諮問を致します。ひとつ「市原市地球温暖化対策実行計画（区  
域施策編）（案）」について、以上でございます。どうぞよろしくお願い致し  
ます。

司 会：恐れ入りますが、佐久間市長は所用のためここで退席させていただきます。

※佐久間市長退出

司 会：それでは、議事に入らせていただきます。市原市環境審議会の議長は、「市原  
市環境審議会規則」第 5 条により会長が務めることとなっております。

泉水会長、よろしくお願いいたします。

泉水 会長：あいさつ（省略）

議 長：それでは、規則により議長を務めさせていただきます。円滑なる議事進行に委員の皆様のご協力をお願いします。

はじめに、本日の出席委員は、総委員数 20 名のうち 17 名の出席をいただいております。半数を超えております。よって、「市原市環境審議会規則」第 5 条の 2 の規定により、本日の会議は成立しております。

次に、本日の議事録署名人を指名いたします。鈴木優子委員、小茶委員にお願いします。

（両委員承諾）

議 長：本日 2 名の傍聴者が外で待機しております。本審議会は、「市原市情報公開条例」等に基づき、原則公開となっておりますので、傍聴者を入室させていただきます。

～傍聴者入室～

議 長：傍聴者をお願いします。お配りした傍聴要領を守り、係の指示に従って下さい。これに従わない場合には退席いただくことがありますので、ご注意願います。お配りした資料は、傍聴用にお配りしたものですので、退席の際にはお返してください。

議 長：それでは、議事に入ります。議題 1 の「市原市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）」について、担当部署から説明をお願いします。

環境管理課：説明（省略）

議 長：それでは、ただいまの説明に対しまして、ご不明な点やご質問がありましたらお願いします。

何かありますでしょうか。

委 員 A：計画の中の区域施策編の他には、どういったものがあるのでしょうか。

環境管理課：事務事業編というものがございまして、これにつきましては市原市の事業です。地球温暖化対策を進めることで二酸化炭素の排出を減らしていきましようということで、市役所ではエコオフィスプランという愛称で取り組んでおります。

委 員 A：全体を読ませていただいたのですが、非常に簡潔でよくできているな、と思います。環境家計簿というところがあるのですが、家庭の家計簿というのは、つけていれば家庭の財政がよくわかるように、やはり環境についても家計簿が各家庭にあれば、経年的にも努力ができるのかなという感じがしました。いつの日か取り入れていただければと思いました。

環境管理課：本編の 35 ページに環境家計簿の活用ということで、この結果を検証して家庭から発生する環境負荷を確認して、できるだけ環境負荷の少ない、環境に

優しいライフスタイル、そして小池先生がおっしゃられるように、家計にも優しいといったようなものを環境家計簿で、皆さんで確認しながら進めていただきたいと。

市のホームページからエクセル形式で、使われた電力使用量等入れますと、どれだけ二酸化炭素が削減できたか計算できるものをご用意しております。具体的には 36・37 ページ、こういうことをすると、どの位二酸化炭素が削減できます。といった形で掲載をさせていただいております。

議 長：はい、続いてお願いします。

委 員 B：私は「市原ごみ端会議」代表なのですが、今年度で 10 年を迎えました。ゴミの減量にずっと取り組んでいるのですが、「ゴ・ミンゴ」という名称で機関紙をつくっています。今 10 年目を迎えて新たに原点に戻って、最初の時に取り組んだ内容がこの環境家計簿だったのです。メンバーの中の一人が環境家計簿に着目して、ずっと続けているという部分がありましたので、彼女をモデルとして勉強しながら、トピックスの部分を広く市民の皆様にも広めたいということ、役員の皆さんと話し合いをさせていただきました。ごみの問題、温暖化の問題はエネルギーが要ります。どうしたらいいかという市民の立場で、市と協働で進めているのですが、中々進まないという現状があります。その中で一歩進んだという部分では、資源物の中の雑紙に取り組んで、これを広めていこうということで、少し浸透してきたのかなど。区域編の部分もそうですが非常に難しいなど。なんとかして情報を密にしながら、私達は一市民として環境家計簿をまずやろうということで、色々な助言をいただきながら進めていこうと思っています。

議 長：ありがとうございます。ほかに何かございますか。

委 員 C：今、説明を伺っていたのですが、市原市の特徴として産業部門から 93.7% ということで非常に大きい比率になっていまして、具体的にどういうふうに削減を求めるかという、例えば資料の 5 ページの事業者の役割の中に「経団連自主行動計画等の自主的削減に努める」ということを書かれています。市としては 93.7% を占める産業部門に対してどういうスタンスで臨むのかというのが 1 点目です。

なかなかこれが実際のところ難しいと思われるので、ごみの問題なども含めて、わかりやすくするには 6.3% の部分、ひょっとすると削減すると目に見えるかもしれない部分というのをもっと拡大して市民に対して啓蒙していく必要があるのではないかと。例えば全体の 6.3% の削減が、市民の意識が高まって進んだとしても 6.3% ですからマスクされて見えなくなってしまうということがありますので、これは市のかなり特徴的な部分で CO2 見える化などもあるので、削減の部分をもっと具体的に示せる工夫がないのでしょうか。という

のが二点目です。

環境管理課：一点目の企業の方なのですが、市原市にある大規模工場につきましては、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づきまして、温室効果ガスの排出量の算定報告公表制度、こういうもので国へ報告したり公表したりすることになっておりますので、そういうところでデータを取りよせて数値を検証していきましょうということで、これにつきましては地域協議会の中でも既に公表されているものを集計いたしまして、前回、20年に作ったデータを修正して今回の積み上げた数値となっております。

併せて企業のCSRレポートでも、この企業が数字として、どれくらい削減しました、ということで公表しておりますので、そういったものを活用して監視という事ではないのですが、数値の把握に努めていきたいと考えております。

市民の6.3%の部分のもっと見える化ということですが、それにつきましては、市の施策の中で色々啓発活動をやることになっておりますので、その中でその分について見えるような格好で訴えていきたいと考えて、今後計画していきたいと思っております。先程の企業の方の関係でございますが、市の臨海部の大手工場につきましては、環境保全協定という協定を結んでおりまして、その協定の中でも温暖化対策について取り組んでいるというところもありますのでアプローチはかけていきたいと考えております。

議長：ほかにございますか。

委員 D：排出状況の表で廃棄物部門、増減率が119%、ウェイトは小さいのですが極めて高い数字になっておりまして、水色の表紙の資料の18ページには、原因としてプラスチック製品の焼却量が増加した為か、具体的にどんなものか判れば教えていただきたい。

もう一点、スーパーで貰うレジ袋が非常に無駄の象徴なのですが、この表の中だと家庭系なのか廃棄物に入るのか教えていただきたい。

環境管理課：18ページのプラスチック類の焼却量が大幅に増加したということですが、委員がおっしゃられるようにペットボトルなんかも拠点回収はしているのですが、それらが回収されないままに焼却をされていると。我々が着ている洋服も従来の天然繊維系から化学繊維系に推移しておりますので、そういったものも増えてきている要因になっております。

レジ袋等につきましては、家庭系のごみということになっております。廃棄をされる時にカウントしています。

議長：そのほかにございますか。

委員 E：市長の挨拶に、温室効果ガスが増えてしまったのは、人間の経済活動、利便性を追求するあまり、その結果だと話されておりました。環境学習の効果があ

まり上がっていないという報告がありましたが、今やっている内容の中に新しい価値観、ライフスタイルをみんなで考えていくというような内容が盛り込まれているか、今後、入れていく方向があるかどうかお聞きしたい。

環境管理課：環境学習の中には様々な事業の中で、ライフスタイルが変わるようなものを取り組んでいっております。特に今年多く取り組んだのは、市民環境大学というのを市原市は平成19年度からやっているのですが、今までは講師から聞く事を主なカリキュラムにしていたのですが、受講生に幾つか講座を聞いた中で、自分達に何ができるか、環境負荷を下げたり環境保全活動をする団体ができないか、といったような事が話し合えるグループワークに取り組んだりしております。もう聞く事が勉強することではないと。自分達が行動して環境のリーダーになって下さい、というようなやり方で事業を展開しています。

子供環境サミットにつきましては当初から、実際に取り組んでいる事、これから取り組む事ということで、ライフスタイルが変わるように色々な方向で事業を進めてきております。エコフェアもそういう形で一つずつ変えてきているところです。

委員 E：環境学習のいろいろなやり方の中で問題解決型の環境学習だけをやっていくと、次々と出てくる問題に対処するばかりで、全体の繋がりが見えなくなってくる場合があるので、持続型社会を作っていく大きな目的を持った目標達成型の環境学習もしたいですね。それと並行しながら一つ一つの問題解決型、これももちろん参加型にする必要があるのではと思います。よろしくお願いします。

議長：はい、委員お願いします。

委員 F：この計画は非常に素晴らしいと思うのですが、要はこれをいかに実行していくか、というのが問題なんです。誰が推進者で、ドライビングフォースとして強力に推進していくかというのが、この計画書では見えてこないのです。これを毎年一つ一つ推進していく為には強力な組織が後押ししたり、色々な組織を使ってやっていかないとならない。その辺はどのように考えているのでしょうか。

環境管理課：組織としましては、平成20年度に環境管理課の中にある地球温暖化対策係で各種の啓発をしたりデータを集めたりして、皆様にお示しをしながらやっていく他ないのですが、市では幸いにも太陽光発電の補助事業等もできていますが、それが全てではないというのは理解しております。各種の啓発でやっていきたいと思っております。

63 ページをご覧いただきたいのですが、庁内には、今、環境基本計画の推進委員会というのがございまして、環境部長をトップとした関係部局の次長が

集まった会議、地域協議会、前回の地域推進計画の時には作ってすぐ解散されてしまったのですが、今回はそのようなことがないようにしておりまして、進行管理も一緒にして下さいというお願いをしております。

言うのは簡単でやるのは大変なのですが、PDCA サイクルを回して、どこの部分がどれだけ進捗したか、どこの部分が遅れているか、というのを市と一緒に進めていきたいなど。強かに引張っていくというお話になりますと、地域協議会の方達と協力をいただきながらやっていきたいと考えております。

委員 F : 計画倒れにならないように確実に一つ一つ実行していくというシステムをつくらないと前に進まない気がするのですが、いかがですか。

環境管理課 : ここに掲げました市の施策の部分につきましては、庁内組織の推進部会において、関係部局でここに掲げた事業の推進は定期的にチェックしている部分があるのですが、市民や事業者がやることにつきましては、市の方から誘導する何かを打っていかなくてはならないと思います。

今、こういう組織を立ち上げるというのは、現在のところでは地域協議会の中で検討していくしかないのかなと思っています。

議長 : はい、ほかにいかがでしょうか。

委員 A : 私は歯科医師なので、虫歯を治していくにはどうしたらいいのだろうか、日本歯科医師会をはじめやっておるわけですが、私は今、明神小学校で校医をしています。2年生の全員に歯磨きの実践教育をしているのですが、磨かない時と、磨いた後がどれ位違うのかというのを実践しています。中学校の保健の先生にも歯がきれいだと言われる。子供の時に1回こういう教育をやっておけば、子供の吸収力は非常にあるので、それが一生、何か判断する時に活用できるのではないかな、ということで環境学習も義務教育で小学校の高学年、中学生の時に地球規模で今悩んでいる環境問題の事を勉強しておいていただくということは、社会に出てもそういう判断ができるということで、他の都市でも環境副読本みたいなものを作って、小・中学生に1年間勉強していただくという所もあるみたいです。1回は、この環境問題を子どものうちに勉強しておいた方が良いと思います。そのような考えはありますか。

環境管理課 : 副読本なのですが、以前は子ども環境白書というものを市内の全校、5年生または4年生対象に配っていました。でもやはり市原の地元の事が大事だということで、高いものを買って、ただそれを配るということはやめまして、市原市の環境の事に特化した子ども版の環境白書のようなものを作って、各学校にお配りするようしております。

それから学校向けに今やっているのは、子ども環境サミットと共に、緑のカーテン事業で、小・中学校に対して一番普及に力を注いでおります。地元の方や団体の方に協力を仰いだ中で、サーモグラフィーという温度が目

でわかる形で、学校の方に出向いて行ってデータとして示しながら普及活動をしています。これからも進めていきたいと考えております。

議長：はい、ほかにいかがでしょうか。委員お願いします。

委員 G：アクションプランというのは、いかに効率的に達成できるかということになってくると思うのですが、これの前段に温暖化対策というのは、まさに価値観の転換、ライフスタイルの見直しというところがまずないと、従来のものに価値観を置くということでは達成が難しいと。最近、昭和の暮らしが非常に話題になってきて、暑さ対策では、打ち水や簾など。スローライフやスローフードという言葉があるように、そういったところに価値観を見出していくというようなものがないと中々達成できないのではないのかと思います。何が人間の生活の価値かというのは、人によって非常に難しいと思うのですが、そういった議論が十分されないまま、あれしようこれしようということだと、達成するのに難しいという気がします。やはり前段にライフスタイルのあり方というような文言、価値観とは何かというようなものを精神として入れておいたらどうかと。

細かい事ですが、水の話があまり載っていないのですが、水の節約とか水の問題というのは大変重要になってくると思うのですが。浄水場でものすごい電力を使っているのだから間接的に削減できるもの、直接的に削減できるものといったように分けていったら収集はつかなくなると思うのですが、その辺、配慮して区切ったのかなという気がしたのですが。水の事は特に話題にあがらなかったのでしょうか。

もう一つ、削減のところでは企業が 93.7%、市民が 6.3%という割合は、企業がこんなに多くては、市民がこれを見た時に、やってもしょうがないという風にならないといいなと思います。

環境管理課：水の事は問題にならなかったのかというお話ですが、特に協議会の中では、水に特化したという問題はございません。水道事業等が廃棄物部門に入っていて、これらは市の事業でやっておりますので、エネルギーは当然削減すべきですし、実際に削減する取り組みをしています。トピックスですが、37 ページなのですが、シャワーと洗濯は少し節水をしましょうということで書かれています。水の問題だとバーチャルウォーターの話が当然あると思うのですが、地産池消というのは、そういうことに優しいという作りこみになっています。

委員 G：雨水なんて最近溜めて、打ち水にしたり、畑に使用しようとか。福島原発の問題がありまして、雨水も段々危なくなってきました中々難しくなっているのかもしれませんが、そのようなことがあると良いと思いました。

議長：はい、委員お願いします。

委員 H：企業の方が圧倒的に削減する率が多くて、企業への取り組みは議論になっていると。私は臨海部の企業に緑化のお金をいただく為に随分回りました。今では組織がなくなりましたが、緑の羽募金を中心として、環境基金もそうですし、沢山の支援を臨海部の企業から拠出していただいております。今でもそうです。

その中で各企業には、大手はもちろん、規模の小さい企業であっても企業の中に環境管理部署というものを皆さんお持ちです。その中で環境を良くしていく上で、かつては経営がマイナスに響いたと言われていましたが、今はそんな風に考えている企業は非常に少ないと思います。環境を良くしていくことが経営の改善につながっていくと考えようとしているし、現実にもそうやってきている面もかなりあると思います。各臨海部の企業を中心に企業の環境関係の方の集まりの会というものを市としてはお持ちだと思うので、「わが社はこういった事をやっています」といったことが議論されるし、市はそれをリードできるわけですから、その中で 93.7%に対する対応というのは、指導の範疇ですが、会議の結果を公表することもできるだろうし、企業によってはホームページで、このようなことをやっていると言っているわけですから、野放しではないんだというのは、市の方がきちんと説明した方がいいのではないのでしょうか。

京都議定書のことが 4 ページに書いてあります。5 ページにも書いてあって、千葉県としては、京都議定書で 6%の削減目標としてきましたよね。そのうち森林での吸収源を 3.8%にしているが、6%削減のうち森林の吸収源の内 3.8%という非常に高いものになっているが、今後 25%削減の中で森林部門というものが幾ら担っているのか数字をお掴みでしょうか。というのは、対策の中には、森林部門が入っていないのですが。産業部門、民生部門、運輸部門、廃棄物部門とありますが、森林部門というものはどこに位置づけられているのか。そこには入っていないのか、そのあたりがよく見えない。

今日の会議というのは、別の専門の会議の中でずっと議論されてきて、それでまとまったものですよね。その中で、森林を吸収源対策とする、森林部門についての分野がどのように専門の会議の中で取りざたされてきたのか、わかれば教えて下さい。

環境管理課：まず企業の取り組みの紹介をした方が良いというお話がございましたので、これについては、企業とは環境保全協議会、環境保全協定で話し合う場がございますので既にホームページで出されているものを含めて、データをもらって、市民の方にわかりやすい形でお示しをしていけるよう努力をしていきます。

森林の吸収源について、削減という考えの中に、吸収という考えが 25 ページ



に無いということだと思いますが、51 ページに緑地の保全と緑化の推進という形で取り組みを書いておりますが、協議会の中では、削減目標としての話し合いは行われてきませんでした。

委員 H：最初から議論の他に置いてきたということであれば、止むを得ないという感じがします。去年は国連がやっている国際森林年だったのです。国の方では一生懸命やったのですが県や市町村では動きがあまり見られなかった。ところが良いイベントがあって、「木質都市への挑戦」ということで日本では木造の2・3階建てが認められているが、ヨーロッパ等では木造で5階、6階のものを造っている。

ウィーン工科大学から教授を呼んで、どういう木造建築を造るかというシンポジウムもやっている。敷地の問題もあるが木質都市、木造住宅というものは炭酸ガスをぐっと固定している。

単純な例を言えば、アルミニウムの熱伝導率は木材の2千倍です。アルミサッシというのは、すきま風を入れているようなものです。熱効率を悪くするということは、逆にいうと温暖化につながるのではないか。木造住宅ということ、また、木を産出する森林というものをどう扱うか。上にある木の20倍の炭素が森林土壌に含まれている。森林というものと、炭酸ガスの吸収源というものが山から都市まで流れて一環して繋がっている話なんですね。生活の意識を変えていくという根本にそれがないとできないのだけど、住居という誰もが住んでいる身近なものに炭酸ガスの吸収源というものがあるんだという視点が、どこかの時点で市の計画の中に入れた方が、市としても楽だという気がします。

議長：ありがとうございました。はい、委員お願いします。

委員 I：私と田中委員二人で自然観察会の指導をさせていただいております。その際、温暖化の話はしてきませんでした。これからは、話したいと感じました。子ども昆虫教室もやっていますが、南方系の蝶が、ここ4・5年ものすごく増えていまして市原市の昆虫層が変わってきております。そのことに対して怖いと思います。日本野鳥の会千葉県役員もやっていますので、野鳥の動向も見えていますと、今年は冬の渡り鳥が激減していましてシベリアの方の寒波の影響があるのではないかと感じて深刻にとらえています。

普通のお母さんとしての立場から言いますと、周りとお話をしても温暖化の事をあまり気にしていません。お金の事は心配なので電気の節約には熱心ですが、二酸化炭素を減らそうというのは、お母さん達のなかにはあまりないのではないかと思います。この冊子を読んでも危機感というものが伝わってきません。

先程市長がおっしゃったように、地球温暖化というより高温化といった方が

良いのではないのでしょうか。川口市でも行政の方で地球高温化といった冊子を出しています。温暖というニュアンスではなく、気候変動です。法律上しかたありませんが、啓蒙活動する際のパンフレットでは、温暖ではなく高温化という言葉をぜひ入れてください。

環境管理課：温暖化ではなく高温化という形で、話をしていきたいと思っております。

議長：まだ発言されていない委員、発言をお願いします。

委員 J：この計画に対してパブリックコメントに市民の方から非常に良い意見をいただいているようなのですが、市の方は計画の説明会をされたのでしょうか。

管理環境課：説明会は開いておりません。

委員 J：すると、パブリックコメントを募集しているということを市民の方はどういう形で知ったのですか。

環境管理課：市の広報誌、ホームページ、こういったところでお示ししています。

委員 J：やはりこの実行計画自体が存在しているという事を、市民の方に知っていたいて、その中で市民の方達がどういう行動をとっていかなくてはいけないのか、ということを理解して行動をとってもらわないといけない。その第一歩がこの計画があるということを知ってもらうことだと思うんですね。パブリックコメントを求めるのであれば説明会をやるなり、ある程度広報活動をもう少ししっかりした方がいいのではないかと。少し前に船橋でもやったのですが 60 万人程の人口で 4 人からしか意見がなかった。ここは 28 万人で 1 人の方だったので、やはりこういう行動が必要なんだという事を市民の方に知ってもらって、行動を移してもらうという事が必要だと思いますので、今後は環境学習の場などで広報されていくと思うのですが、その辺をしっかりやっていただきたい。

もう一つお願いは、この中で、市の色々な施策が盛り込まれているのですが、先程、若い方達の理解と行動が必要だということがありましたので、今後、進捗管理していくメンバーの中に、学校の先生も入っているようですので、現在も環境学習をやられていると思いますが、今後もしっかりやっていただければと思います。

議長：はい、ありがとうございます。そのほかありませんか。

委員 K：臨海部の企業の代表として参加させていただいておりますが、企業の環境保全等の取り組みに関してですが、各社ホームページにどんな取り組みをしているか載せておりますので、ぜひご覧いただければと思います。それから、CSR 報告書にも活動を載せていますので、その取り組みを理解していただきたいと思います。特にこの 1、2 年の省エネ対応につきましても、夏については、ぎりぎりまでエアコンを使わない取り組みをしてきて、冬についてはエアコンの設定温度を 20℃位までがいいのかなと思います、私のところで

は 18℃でやっています、クールビズ・ウォームビズで何とか乗り切ろうと対応しています。

安全操業と環境対応というのは、相当なエネルギーを使って取り組んでいるところですので、パブリックコメントの中でも厳しいご意見が入っておりますが、対応はきちりやっているということをご理解いただければと思います。

議長：はい、ありがとうございます。委員どうぞ。

委員 H：14 ページで表の 3-1、これはこういう表現なのでしょうか。増減率のところ②を①で割ると書いてありますが、実際には②-①を①で割るということですよ。これはこういう表現でいいのですか。他もそうですよね。

環境管理課：修正いたします。

議長：皆様から色々意見をいただきました。

意見は出尽くしたようですので、本件についての審議は終結して採決に入ろうと思います。

異議が無ければ採決に入ります。

～異議なし～

傍聴者にお知らせいたします。本件の審議につきましては、採決いたしますので、傍聴者の方は係員の指示に従って一度ご退席をお願い致します。

～傍聴者退室～

議長：それでは採決をいたします。

只今の「市原市地球温暖化対策実行計画 区域施策編（案）」について、妥当なものとして認めることに賛成の委員の方は、挙手をお願いします。

満場一致ですので、本件につきましては、妥当なものいたします。

ただ今の意見をもとに答申書を作成することになりますが、答申書の作成につきましてはいかがいたしましょうか。

委員 L：会長に一任でよろしいかと思います。

議長：会長に一任の声がありましたので、先ほどの協議事項を反映させまして、答申書を作成することとしてよろしいでしょうか。

委員 一同：はい。

議長：賛成いただきましたので、その様に取り扱わせていただきます。

それでは、傍聴者の方を再度入室させてください。

～傍聴者入室～

議長：それでは傍聴者の方にお知らせいたします。審議案件の「市原市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）」について採決の結果、満場一致で妥当なもの判断いたしました。

最後に次第 4、その他について、事務局のほうから御報告がございます。

前回、委員の方から御質問のありました震災廃棄物処理計画のついでのもので、事務局の方をお願いします。

平田 次長：説明（省略）

議 長：詳しい意見や質問は、直接担当課までをお願いします。

それでは、これもちまして、本日の議題は終了いたします。

傍聴者の皆様、本日の議題は終了いたしましたので、資料をご返却のうえ、ご退室をお願いいたします。

～傍聴者退室～

議 長：皆様のご協力をいただきまして、無事、議事を終了することができました。

どうもありがとうございました。それでは事務局に進行をお返しします。

司 会：泉水会長ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の審議会を終了いたします。

事務局の方から事務連絡させていただきます。

答申書につきましては、話がございましたが、ご審議いただきました意見を反映させた答申書を作成し、会長より答申をさせていただきます。なお、答申書の写しは後日、委員の皆様へ送付をさせていただきます。

議事録につきましては、作成後、議事録署名に指名されました委員の方々に確認をいただいた後に、確定させていただきます。

本日の日程は全て終了でございます。

以上